

2025年度ユニットリーダー研修 実地研修施設調査員要項

■添付書類

参考. 「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について
(令和6年3月29日老高発 0329 第4号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)
(別表) ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票

1. 本要項の目的

本要項は、一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下、「推進センター」という。）が、厚生労働省が定める『「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について』（令和6年3月29日老高発0329第4号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）に基づき、新たにユニットリーダー研修実地研修施設（以下、「実地研修施設」という。）に応募する施設の調査（以下、「応募調査」という。）並びに、当センターが行う更新調査（以下、「更新調査」という。）を行う調査員について定めるものとします。

2. 現地調査の協力依頼

都道府県等より推薦を受けた応募施設が現地における調査（以下、「現地調査」という。）の対象となった場合、並びに、推進センターが実施する更新調査の対象施設について、現地調査のご協力をお願いいたします。

3. 調査員要件

調査員は、施設整備担当者及び施設指導監督担当者を対象としたユニットケアに関する研修会を受講した者又はユニットリーダー研修実地研修施設調査員研修会を受講し、かつユニットケア導入後3年以上経過した施設の施設長とします。

4. 現地調査方法の概要

現地調査の方法等については、以下のように定めます。

	項目	内容
①	現地調査に係る交通費等の費用	<ul style="list-style-type: none">・都道府県等の調査員及びオブザーバーの方は、各自治体において費用のご負担をお願いします。・実地研修施設の施設長等は、「ユニットケア研修等事業の旅費交通費等について」に基づきお支払いいたします。
②	現地調査にあたる人数	<ul style="list-style-type: none">・推進センターが実施する調査員研修会を修了した複数の調査員が実施する。*なお、応募施設を所管する都道府県等の関係者はオブザーバーとして同行のご協力をお願いします。推進センター職員等が、オブザーバーとして同行する場合があります。
③	現地調査の項目	厚生労働省が定めるユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（以下、「選定調査票」という。）に基づき実施します。

		<p>*添付書類:「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について (別表) ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票</p>
④	現地調査の方法	<p>(1) 全体視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定調査票の項目に基づき、ユニットに訪問し取組状況の視察 (昼食時の支援の様子も視察します。) <p>*感染症の状況に応じてユニット数を限定し視察します。(ユニット型地域密着型施設および小規模な施設の場合は、全てのユニットが視察対象となります。)</p> <p>(2) 書類確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室にて介護記録やケアプラン等の書類の確認。 <p>(3) ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室にて、施設管理者、中間管理職 (実地研修受け入れ担当者 (予定者) との兼務可)、実地研修受け入れ担当者 (予定者)、ユニットリーダー・介護職員各 2 名以上のヒアリング調査。 <p>*介護職員へのヒアリングは、応募施設の場合、施設の推薦。更新調査の場合、調査員が指名。</p> <p>標準的な調査スケジュール等は、下記の (※1) および「現地調査の手引き」をご参照ください。</p>
⑤	現地調査日程	<p>【更新調査】 2025 年 7 月～9 月</p> <p>【新規調査】 2025 年 10 月～11 月、2026 年 1 月～2 月</p> <p>日程は、調査員および応募施設の希望日を考慮し、推進センターが調整します。</p> <p>施設内で感染者がクラスター発生する等、予定通り調査を行えない場合は、施設の状況に応じて各調査員の日程を調整します。</p>
⑥	現地調査時間	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね 8 時間程度 (9 時～17 時) ・交通機関等の状況により、2 日間に分けて行われる場合があります。
⑦	調査結果の報告	<p>当該施設を担当した調査員の合議により調査結果を取りまとめた後、ユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会 (以下、「選定委員会」という。) に報告。</p>

(※1) 標準的な調査スケジュール (時間に変更になる場合があります)

基本となる時間	内容
9 : 0 0	集合 / 調査員の打ち合わせ
9 : 1 0	自己紹介、調査の流れと予定確認
9 : 2 0	各ユニットの取り組み状況の視察、介護職員からの聞き取り等
1 1 : 4 5	昼食時の様子
1 2 : 5 0	昼食・休憩
1 3 : 5 0	ヒアリング調査
1 5 : 0 0	書類確認、関連する質問
1 5 : 3 0	調査員の合議、点数化
1 6 : 3 0	調査員による総評
1 7 : 0 0	終了

5. 調査員研修会について

【目的】

調査員がユニットケアについての共通認識を持った上で、統一的な現地調査の実施を図るため開催いたします。

	内容
日 程 ・ 内 容	<p>① 2025年5月8日(木) 13:30~16:00 内容) 2025年度調査項目の考え方・主任調査員に求めること</p> <p>② " 5月9日(金) 9:30~17:00 内容) ・2025年度調査項目の考え方 ・現地調査シート①②の点数の配分、評価の視点 ・書類審査、現地調査の方法の説明 ・その他</p> <p>*主任調査員は①②共に出席してください。 調査員、自治体(任意)は②に出席してください。 *現地調査シートは、研修会へ出席する調査員に後日メールにて 現地調査シートエクセルデータをお送りします。</p>
会 場	オンライン (zoom)
対象者	調査員(対象となる実地研修施設施設長)・自治体(任意)

6. 適否の判定について

適否の判定は、調査結果に基づき、推進センターに設置されている選定委員会において、厚生労働省が定めた実地研修施設の選定基準に従って判定します。

7. 選定結果について

選定結果は、調査時期に応じて2025年12月10日(水)と2026年3月4日(水)に当該施設及び当該施設を所管する都道府県等(中核市または市町村を含む)に通知します。